

令和5年度第2回愛知県地域職業能力開発促進協議会

開催日時 令和6年3月15日(金) 14:00~16:00

出席者

会長

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教授 金井篤子

委員

名古屋商工会議所 会員サービスユニット長 坂野元彦

愛知県中小企業団体中央会 専務理事 佐々木靖志

愛知県商工会連合会 専務理事 伊藤雅則

日本労働組合総連合会 愛知県連合会 副事務局長 森尚己

一般社団法人 愛知県専修学校各種学校連合会 副会長 成光雄

社団法人 全国産業人能力開発団体連合会

株式会社ニチイ学館 名古屋東支店 支店長 早川克広

愛知県職業能力開発協会 専務理事兼事務局長 市田和仁

日本福祉大学 リカレント教育事業部部長 井上京子

株式会社パソナ

キャリアアセット事業本部東海営業本部 東海営業部長 間普裕一

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

愛知支部 支部長 遠藤聡

愛知県労働局 局長 大寄みどり

愛知労働局 局長 阿部充

欠席委員

愛知県経営者協会 会員サービス部担当部長 梶原弘司

中部経済産業局地域経済部 地域振興・人材政策課 課長 浅野哲基

代理出席

中部経済産業局地域経済部 地域振興・人材政策課 課長補佐 鈴木久美子

事務局

| | | | |
|--------|-----------|-------------|--------|
| 愛知労働局 | 職業安定部 | 部長 | 出口 義将 |
| 愛知労働局 | 職業安定部 訓練課 | 課長 | 近藤 健一郎 |
| 〃 | | 課長補佐 | 菊池 泰英 |
| 〃 | | 地方人材育成対策担当官 | 井上 弘士 |
| 〃 | | 地方職業指導官 | 松山 泰基 |
| 愛知県労働局 | 産業人材育成課 | 課長 | 石川 竜也 |
| 〃 | | 課長補佐 | 上坂 哲郎 |
| 〃 | | 主事 | 伊藤 優志 |

議題

- (1) 愛知県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について
- (2) 令和5年度 公的職業訓練の実施状況について
- (3) 令和6年度 愛知県地域職業訓練実施方針及び計画(案)について
- (4) 令和6年度に実施する公的職業訓練効果検証ワーキンググループの検証対象分野について
- (5) 教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について
- (6) 人材開発支援助成金の活用について

【事務局（上坂）】 定刻よりも少し早いですけれども、皆様お集まりのようですので、ただいまから令和5年度第2回愛知県地域職業能力開発促進協議会を開催いたします。

皆様方におかれましては、年度末の大変お忙しい中、本協議会に御参加いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めます愛知県労働局産業人材育成課の上坂と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、本協議会の開会に当たり、愛知県労働局長、大寄より御挨拶させていただきます。

【大寄委員】 皆さん、こんにちは。愛知県労働局長の大寄でございます。

令和5年度第2回愛知県地域職業能力開発促進協議会の開催に当たり、共催県として御挨拶させていただきます。

委員の皆様には、日頃から本県の労働行政、とりわけ職業能力開発の推進に御理解、御

協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行されて以降、経済社会活動の緩やかな回復傾向が見られる一方で、中小企業の人手不足感が大変高まっています。また、急速に進展する社会全体のデジタル化、DX化に伴い、産業分野におけるデジタル人材の不足が見込まれているところでございます。

こうした中、愛知県の2月定例県議会で現在審議中の令和6年度愛知県予算、来年度の予算におきましては、中小企業における人材確保の支援やデジタル人材の育成支援を重点事業に掲げているところでございます。

デジタル人材の育成支援という点では、まず、昨年度から実施しております中小企業向けのデジタル人材育成事業に、新たに生成AIを活用できる知識、スキルを習得する研修メニューを追加いたします。そして、高等技術専門校における在職者訓練や雇用セーフティネット対策訓練において、デジタル活用分野のメニューを充実して実施していくこととしております。

また、岡崎高等技術専門校の施設整備を進め、現在、訓練を行いながら新校舎、新設備を建設中でございますけれども、令和7年度にはロボットシステム科を新設する予定でございます。

そして、昨年11月には技能五輪全国大会、全国アビリンピックが、愛知県において、国等の主催により開催されました。さらに、2024年度、25年度の大会も連続して愛知県で行われますが、24年度からは愛知県も主催者の一員に加わりまして、史上初めて3年連続で、愛知県国際展示場、アイチ・スカイ・エキスポを主会場として開催いたします。本県としても、大会の開催準備等を通じて技能尊重機運の醸成を図ることで、物づくりに関心を持つ若者を増やしていきたいと考えております。

また、本県が招致を目指す2028年技能五輪国際大会につきましては、先日、大会運営組織であるワールドスキルズインターナショナル（WSI）による現地調査が行われ、愛知の魅力や意気込みを訴えたところでございます。9月の開催地決定に向けて、国等の関係者と緊密に連携し、力を合わせて開催地を勝ち取ってまいりたいと思いますので、御理解と御協力をお願いいたします。

本日の会議では、来年度の訓練実施計画を中心に御審議いただきます。委員の皆様にも、様々なお立場から御意見をいただくことで、地域ニーズに合った訓練科やカリキュラムの見直しに努めてまいります。忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。

御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局（上坂）】 ありがとうございます。

続きまして、愛知労働局長、阿部様より御挨拶をお願いいたします。

【阿部委員】 皆さん、こんにちは。愛知労働局長の阿部でございます。

本日は年度末のお忙しい中、会議に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から人材開発を含め労働行政の推進に当たりまして、多大の御理解、御協力を賜っておりますこと、まずもって御礼申し上げたいと思います。本当にいつもありがとうございます。

県内の雇用情勢でございます。

今、大寄局長からもありましたように、コロナの関係が落ち着いてきたということで、新型コロナウイルス感染症で少し求人倍率が低かったときが、令和2年の9月に1.02倍ということで、1倍を切りそうなところまで下がったのですが、そこから持ち直しの動きもありまして、直近1月の倍率は1.29倍ということでございまして、県内の企業の人手不足という声もハローワークのほうに届いているといったような状況でございます。ただ、やはり昨年・一昨年、原油価格、原材料価格の高騰、直近だと円高が進んでいたことなどもあったりと、いろんな要素が雇用情勢に与える影響をやはり気にしなければならないという状況でもあります。

また、能登半島地震、ダイハツ、トヨタの不正の関係があつて、その辺もすごく気にしていたんですが、現時点では県内の雇用情勢に影響が大きく出ているというところではないということで、そういったことも流れを見ながら、我々としても、雇用情勢をしっかり見ていかなければならないと思っている次第です。

そのような中でございますけれども、現在、政府全体として、三位一体の労働市場改革というものが進められております。その3つというのが、まず、リスキリングによる能力向上の支援ということ。それから、その上で個々の企業の実態に応じた職務給の導入。あわせて、成長分野への労働移動の円滑化ということで、三位一体の改革と言われております。やはり、まず、最初にリスキリングということで来ていますので、人材育成を図って、その上で賃金上昇も踏まえた労働移動といったようなことが大事なのかなと思っている次第です。やはりそういう中で、この協議会で、愛知県内の地域の事情に応じた形で、いわゆる訓練計画等を策定していくという枠組みができて、やっとスタートして、大体様子が見えてきたところなので、来年度に向けての計画を本日御議論いただきますが、そういっ

た中で、愛知の状況に合わせた計画というものに切り替えていくというか、そういったものをしっかり上手に出していく、そういったような会議の在り方であっていただけたらよいと思っております。

地域の企業ニーズに応じた訓練体系にしていく、それから、公共訓練だけではなくて、求職者支援訓練とか、様々な形で人手不足に応じていけるように、訓練のほうも上手にやって、企業のニーズに合わせた就職がしっかりできるような、人材確保ができるような、そういった枠組みの中として、しっかりやっていただけたらいいのかなというふうに思っております。

今年度の取組状況も見ながら、来年度に向けた計画を本日御議論いただきたいと思っておりますので、皆様方から、それぞれの立場での御意見を伺いながら、我々としても、県とも協力しながらしっかりしたものをつくってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局（上坂）】 ありがとうございます。

本日の資料は、こちらのファイルの3枚目にあります配付資料一覧のとおり、説明資料として1から8まで、参考資料として1から3まで用意させていただいております。また、別にクリップでとじておりますけれども、教育訓練給付制度の指定講座の状況という資料が頭になっております資料も机上のほうに配付させていただいております。御確認のほうをお願いいたします。なお、後から紹介させていただきました教育訓練給付制度の指定講座の状況等のとじたものにつきましては、左肩に取扱注意・会議場限り資料というふうに記載があるとおり、最終的には、お帰りの際には机にそのまま置いてお帰りのほういただきますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、出席委員の御紹介に移らせていただきます。

前回、第1回の協議会以降、異動などによる委員の変更はございません。

今回御出席いただいております委員の御紹介につきましては、お手元にありますファイルの1枚目に用意させていただいております出席者名簿により御紹介に代えさせていただきます。なお、本日は、愛知県経営者協会の梶原様が御欠席となります。また、中部経済産業局地域経済部地域振興・人材政策課課長の浅野様が御欠席となり、同課課長補佐の鈴木様に代理出席いただいております。

それでは、協議会の議事に移らせていただきます。

議事につきましては、本協議会の会長をお引受けいただいております名古屋大学大学院

教育発達科学研究科の金井教授にお願いいたします。

それでは、金井委員、よろしくお願いいたします。

【金井会長】 金井でございます。

皆様の御協力を得てというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

早速ですけれども、次第の2、議題のほうに入っていきたいと思えます。

まず、(1)でございますが、愛知県地域職業能力開発促進協議会の設置要綱の改正についてということでございます。

では、事務局のほうから御説明お願いいたします。

【事務局（近藤）】 愛知労働局訓練課の近藤です。よろしくお願いいたします。

御説明をいたします。

お手元の資料1を御覧ください。設置要綱の案になっております。

昨年末に厚生労働省本省のほうから、地域職業能力開発促進協議会、本協議会において議題にしております、後から出てまいります、議題の(5)に記載しております地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関する内容を、協議事項とするよう通知がありました。

教育訓練給付といえますのは、参考として、今御覧いただいております要綱の案の後ろにつけております、こちらのリーフレットを御覧いただければと思えますが、2枚ついておりまして、1枚はキャリアアップ・キャリアチェンジを目指す労働者の方向け、もう1枚は教育訓練を運営する施設向けのリーフレットです。どちらのリーフレットにも、冒頭に教育訓練給付とは、として簡単に説明されています。読み上げますと、労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度です。対象となる教育訓練は、そのレベルなどに応じて3種類があり、それぞれ給付率が異なります。ということで、下に3種類の教育訓練が記載されているというリーフレットになっておりますが、この教育訓練給付制度、雇用保険の制度の1つになっております。後ほど、議題の(5)で詳しく説明をするんですが、協議を行う主旨としましては、主体的なリスキリングによる能力向上支援の充実に向けて、教育訓練給付制度の指定講座の拡大が求められている一方で、厚生労働大臣の諮問機関であります労働政策審議会で、教育訓練給付の指定講座の地域ごとの偏りというのが指摘されているところで、そうした状況に対応するため、協議事項に追加することということで通知されました。

この設置要綱は、本省から通知をされる地域協議会設置要綱策定要領というものがありまして、そちらで策定が定められております。その策定要領が変更されましたので、設置要綱の案、今御覧をいただいています案の1ページの1、目的の(2)に「雇用保険法に規定する教育訓練給付について地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等」を、それから、それに伴いまして、2ページの6、協議事項の(5)に「地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関する事」を追加することとさせていただきたいと思っております。この改正について、この部分ではお諮りしたいと思っております。具体的な協議につきましては、この後議題の(5)で詳しく御説明の上、協議させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【金井会長】 ありがとうございます。

設置要綱のほうに、目的の2番、それから協議事項の5番を追加するというごさいます。これについては、既に上位規程のほうで決定されているということで、今まで、この教育訓練給付については、この協議会では話し合いというのはなかったわけですが、今回追加されるということでごさいます。

御意見ごさいますでしょうか。よろしゅうごさいますでしょうか。

教育訓練給付については、ここでは扱ったことがありませんので、(5)のところて詳しく御説明いただけるということになっております。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、2番目の、本年度の公的職業訓練の実施状況についてということで、御報告をいただきたいと思います。まず、愛知労働局さんのほうから御説明いただき、続いて愛知県、機構さんの順で、それぞれお願いいたします。

【事務局(近藤)】 近藤でごさいます。

それでは、私からは求職者支援訓練の実施状況について御説明をいたします。

資料2を御覧ください。

令和5年12月末現在の数値が最新の数値となります。表の右側の求職者支援訓練(機構愛知支部)の部分について御説明をいたします。

求職者支援訓練には基礎コースと実践コースがありまして、表の左端、分野の欄のIT分野からその他分野までが実践コースに該当します。その下に基礎コースの欄があります。基礎コースにつきましては、2か月から4か月の訓練期間で、就職に関する基礎的な知識、技能を習得する訓練コースです。最初の1か月は社会人としての基礎力であるビジネスマナー、コミュニケーション能力を学ぶ職業能力開発講習と呼ばれる講習を行います。また、

実践コースは、3か月から6か月の訓練期間で、就職を希望される職種に合わせた専門的な技能を習得する訓練コースということで、これらの分野に分けられます。

応募状況につきましては、表の右から2番目に応募倍率の欄があります。医療事務分野が80.0%と100%を下回っているのを除きまして、全て100%を超える応募倍率となっています。昨年度と比較すると、大幅に倍率が上昇した分野が多くなっています。これには、令和4年の7月からそれまで求職者支援訓練を受けられなかった雇用保険の受給資格者が、受講指示を受けて求職者支援訓練の受講ができるようになったことの影響が要因として挙げられます。

受講者数につきましては、その左の欄になりますが、基礎コースで128人、実践コースは、表には合計が出ていないんですけれども、実践コースを合計しますと全体で923人となっています。

ここで、資料6の2ページを御覧ください。

下から3段目ですけれども、今お話ししました受講者の状況です。基礎コースは昨年と比較して若干減っているんですけれども、実践コースは前年同期比21.1%増となっております。

また、次の3ページには就職率を掲載しています。

②の求職者支援訓練を御覧いただきますと、8月修了の訓練までの集計のために途中集計になるんですけれども、基礎コース90.3%、実践コース59.3%となっております。それぞれの目標値であります58%、63%と比較しますと、基礎コースは大幅に目標を上回っていて、実践コースは目標をやや下回っているという状況です。修了3か月後までの就職のため、今年度修了者の数値といいますのは、最終的に6月の就職まで計上していきますので、今後もこの数値、変わってまいります。現場のほうで目標達成に向けて取組を進めてまいります。訓練の各分野の就職率につきましては、年度終了後に集計をしまして、令和6年度の第1回協議会で御報告する予定にしております。

次に、資料4を御覧ください。

今年度の求職者支援訓練の月別開講（充足）状況です。それぞれのコース別に12月までの状況を掲載しております。

右下の合計の欄を御覧いただきたいと思いますが、欄外になっています数値が受講者数に占める女性の比率となっております。

また、基礎コース、実践コースの別に見ますと、表の上から6行目、二重線の下に基礎

コースの合計の欄があります。基礎コースは定員135人に対して受講者数が128人と、充足率が94.8%となっております。昨年度の50.5%から大幅に上昇しております。それから、実践コースは、表の下から2行目に合計の欄があります。定員1,081人に対して、受講者数が923人、充足率は85.4%となっております。やはり昨年度の62.8%から上昇をしております。

求職者支援訓練について、労働局からの御報告は以上となります。

【事務局（石川）】 続きまして、愛知県労働局産業人材育成課担当課長の石川でございます。

お手元の資料2の左側の県の委託訓練のページと資料3に基づきまして、御説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは、資料2の左側、愛知県の欄を御覧ください。離職者向けの公共職業訓練の令和5年度実施状況、令和5年12月末現在でございます。

愛知県では、離職者向けの訓練といたしまして、施設内訓練と委託訓練を行っております。

まず、委託訓練でございますが、求職者の就職を支援するため、雇用保険の受給者等を対象といたしまして、雇用セーフティネット対策訓練を専修学校等の民間教育訓練機関の方に委託しまして、幅広い分野で実施しているところでございます。

全体の状況でございますけれども、表中の定員の合計欄を御覧いただきますと、3,386人に対しまして、同じく合計欄でございますが、受講者数は2,372名で、うち女性1,758人でございます。受講者数につきましては、昨年度の同時期と比較いたしますと、157人の減少ということでございまして、全体の充足率は70.1%ということとなっております。

分野別で申し上げます。まず、介護・医療・福祉分野とその他分野、この2つの分野が、非常に定員の充足率が低い状況となっているところでございます。一方で、医療事務分野、デザイン分野につきましては、充足率が高い状況となっております。

次に、資料の裏面を御覧ください。

施設内訓練でございます。施設内訓練では、名古屋校、岡崎校、東三河校の3校の高等技術専門校におきまして、総合造園科といった農業分野の訓練や、金属加工、電気機器、陶磁器といった製造分野の訓練、そして建築総合科といった建設関連分野の訓練を実施しているところでございます。施設内訓練の受講者は定員480人——合計欄でございます

が——に対しまして、受講者数は319名で、うち女性が119名、定員充足率が66.5%という状況でございます。

分野別で申し上げますと、まず、農業分野につきましては、総合造園科でございますが、88.3%と高い定員充足率となっております。製造分野については、全体の充足率が68.3%と低い状況となっております。記載はございませんが、詳細、内訳についてお伝えいたしますと、電気関連分野、いわゆる電気機器、電気工事といった分野、そして、あと陶磁器科といった分野につきましては、100%に近い充足率となっておりますが、一方で、金属加工といった金属関連分野につきましては、なかなか訓練生を確保するのが難しい状況となっております。

続きまして、お手元の資料3のほうを御覧ください。

令和5年度セーフティネット対策訓練月別開講（充足）状況でございます。

表中の右下の欄でございますが、定員、応募者数、入校者数については先ほど御説明させていただきました。うち女性比率でございます。こちらは74.1%となっております。

続きまして、地域別の状況を御説明いたします。

まず、名古屋地域でございますが、名古屋地域の定員が、合計欄のところでございます、2,720名に対しまして、入校者が1,940名、充足率は71.3%という状況でございます。岡崎につきましては、合計欄でございます、定員が367人に対しまして、235人の入校者、充足率が64%という状況でございます。続きまして、東三河地域でございますけれども、定員が269に対しまして、入校者170名、充足率が63.2%という状況でございます。

とりわけ東三河地域における受講生の確保が課題となっておりますが、昨年度と比較いたしますと、充足率が同時期の比較で56.8%から63.2%と改善が見られています。要因といたしましては、豊橋のハローワークの御協力の下、雇用保険説明会において、訓練実施施設によるブース設置及び個別説明会を実施しておりましたが、新型コロナの影響でそれが中止となっております。それが、5類への移行によりまして、再開されたことが要因と考えております。

引き続き、愛知労働局そして各ハローワークと連携した受講生確保に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上になります。よろしく御願いたします。

【遠藤委員】 雇用支援機構愛知支部の遠藤でございます。

私からは、中部職業能力開発促進センターと港湾労働分所における施設内訓練の実施状況について御説明をさせていただきます。着座にて失礼をいたします。

資料2の裏面の右側の欄を御覧いただければと思います。

離職者訓練の令和5年12月現在の実施状況になります。

私どもでは、求職者の方を対象に、機械、電気電子、建築関係といったものづくり分野において、製造分野、建設関連分野を中心に標準で6か月の訓練を実施しているところがございます。

合計欄のところになりますけれども、定員充足率といたしましては、全体で93%と、昨年度の同時期と比べまして5ポイントほど高くなっております。

また、下の欄になりますけれども、デジタル分野では生産現場のICT化に対応したICT生産サポート科など4科を開講しておりますけれども、全体で96.2%となっております。

充足率が改善してきている理由といたしましては、昨年5月の新型コロナウイルスの感染症法上の取扱いの見直しなどにより、ハローワークでの雇用保険説明会などにおきまして、訓練コースの説明を行える機会が増えております。求職者の方へ直接訓練受講のメリットなどを伝えることができていることが要因であると考えております。なお、受講者に占める女性の割合になりますけれども、30%と、昨年度と同程度になっているところがございます。

現状での就職率になりますけれども、約86%と、昨年度の同時期と比べますと5ポイントほど高くなっているところがございます。個々の状況に応じた就職支援に取り組んでいるところですが、製造分野を中心に人手不足が顕在化しておりまして、就職支援の面で追い風になっていると考えております。

私からの御説明は以上となります。

【金井会長】 ありがとうございます。

今、3者の皆様から御説明をいただいたわけですが、何か数字等々について御質問とかございますでしょうか。

5類になってからということで、基本的には回復傾向にあるのかなということで、喜ばしい数字ではないかというふうにお聞きいたしました。

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

そうしましたら、そちらを基にいたしまして、来年度の計画ということでございます。

そうしましたら、まずは事務局のほうから御説明をお願いいたします。

【事務局（近藤）】 訓練課、近藤でございます。

来年度の計画につきましてですが、11月の第1回協議会で来年度の職業訓練実施計画策定に当たっての策定方針、方向性について御説明をさせていただきます、その際いただきました御意見等を踏まえまして、第2回協議会において訓練実施計画の案を御提示させていただくということになっておりました。

それでは、まず、資料5の令和6年度愛知県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）を御覧いただければと思います。

こちらは、第1回協議会の際にもお示しをしました実施方針案ですけれども、左側に課題、右側に対策等を記載しています。これを踏まえて策定をしております。

特に、四角の2つ目のデザイン分野（主にWebデザイン）につきましては、こちらの対策等を取りつつ、後ほど御説明いたします来年度のワーキンググループの検証対象としまして、さらなる改善等を図っていくこととする方向で考えております。また、4番目の四角、デジタル人材が質・量とも不足といったところに対しましては、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層の設定促進が必要という見地から進めてまいります。最後の四角、ワーキンググループの効果検証を踏まえた改善策等の実施につきましても、後ほど計画の案でも触れますが、営業・販売・事務分野及びデジタル分野訓練に検証を踏まえた改善策の実施等を行います。

これらを踏まえまして、資料6のほうを御覧いただきますと、令和6年度愛知県地域職業訓練実施計画の案になります。こちらのほうを策定しております。

資料6の3ページを御覧ください。

項目の真ん中辺り、3番になるんですけれども、計画期間中の公的職業訓練の実施方針ですが、3行目の後ろの「そのため」以降の部分、「離職者向け職業訓練にはデジタルリテラシーの習得が可能なカリキュラムを含んだ訓練コースの設定、IT・Webデザインなどのデジタル部分のさらなる重点化」を記載し、次の行の「また」書き以降は、今回作成する計画からは、公的職業訓練効果検証ワーキンググループの報告や協議結果を踏まえた記載を盛り込むという必要がありますので、その部分の記載となっております。内容的には、第1回協議会のワーキンググループ、御報告の際に報告しました効果検証を踏まえた次年度以降の改善策等に基づいた内容となっております。

①から③に挙げられました課題に対しまして、それぞれ下から8行目以降ですけれども、①については、「営業・販売・事務分野」の中でも、特に会計・経理事務系訓練については、会計関係法令の改正に伴う新制度等に速やかに対応したカリキュラム設定の推奨、就職後の実務に有効であるとの意見のありましたExcel演習、簿記知識、汎用性の高い会計ソフト演習の推奨などの効果検証結果を訓練実施機関に周知し、対応を促進する。

②については、デジタル分野（IT・プログラミング系）訓練実施機関に対しまして、プログラムを書ける、読める、説明できるスキルが望まれていること、現場での使用頻度が高いツールを使用したカリキュラムの設定やシステム開発における設計・管理業務が担える人材の需要増への対応を考慮したカリキュラム設定やDXスキル標準を活用したカリキュラムの推奨等の効果検証結果を周知することによって、実践的な人材育成の対応を促進する。

③につきましては、最初のキャリアコンサルティング実施前に、その目的や実施効果等の事前説明を訓練受講者が望んでいる、訓練期間中は同一のキャリアコンサルタントによる継続的なコンサルティングの実施が訓練受講者から望まれていることを全ての訓練実施機関に周知をしまして、効果的なキャリアコンサルティングの実施を図ると。これらを踏まえて、計画を策定することとしています。

次に、この計画案の9ページを御覧ください。

(5) 求職者支援訓練の対象者数等です。表を御覧いただきますと、分野として基礎コース、実践コースがありまして、表が10ページまで続いております。

まず、9ページの表の合計の欄、一番下の欄に1,916人とあります。こちらは、厚生労働省本省から示された定員である認定上限値となっています。今年度の1,729人から増加をしています。

基礎コースと実践コースの割合につきましては、上のほうに書いてありますが、今年度と同じ比率での配分としております。25%と75%ですね。実践コースの分野別の割合につきましては、協議会での議論、ワーキンググループでの検証結果を踏まえまして、昨年計画からデジタル分野の構成分野でありますデザイン分野を23%から26%に引き上げて、理容・美容関連分野を13%から10%へと引き下げています。

この結果、表の続きの10ページにありますデジタル分野は、今年度の割合である実践コースの30%から、来年度は33%へと引上げとなります。

表の一番下にあります地域ニーズ枠につきましては、これまで訓練の実施機会が少なか

った地域での訓練機会が確保できるというような場合には、地域ニーズ枠を使用して確保するという事としております。

資料のほうには書いていない事項になりますが、公的職業訓練全体を通じてですけれども、第1回の協議会において御意見をいただいた部分なんです、ハローワークの求職者に対して行いました職業訓練に関するアンケート調査結果の御報告をいたしました。それについて、計画への盛り込み等が必要という御意見をいただきました。第1回協議会の際には、地域ニーズと同時に求職者の希望を踏まえたコース設定も必要であるということをお願いしましたが、調査では、求職者はパソコン基礎の希望が高いことや、Webデザインへの希望が高いことが分かっておりまして、パソコン、PC基礎、Webデザインのコースは引き続き設定してまいります。また、介護関係のコースにおいて、介護の現場でも必要なスキルとしてパソコン基礎を訓練内容に含むコースの充足率が比較的高いということがありますので、訓練施設に提案、推奨を行っていくこととしております。

労働局からの説明、担当部分は以上となります。

【事務局（石川）】 引き続きまして、愛知県から、県の計画の御説明をさせていただきます。

資料6、計画の4ページの4、計画期間中の公的職業訓練の対象者数等の（1）公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等の①の施設内訓練を御覧ください。

これは、施設内訓練の離・転職者向けの訓練になります。令和5年度と同じ定員510名を計画しております。訓練科目につきましても、令和5年度と全く同じ科目ということでございます。

冒頭挨拶にもありましたように、専門校の再編整備を行っております。令和7年度にリニューアルオープンする予定でございます、令和7年度には「建築物施工科」といった科を新設する、実施する予定でございます。

次に、5ページ、6ページの②の委託訓練でございます。

令和6年度におきましては、6ページのほうを御覧いただきまして、表の合計欄でございますが、定員といたしましては、4,893名の規模で実施する予定でございます。この規模につきましても、厚生労働省から示された愛知県が目安数を踏まえまして、令和5年度、今年度は5,166名でございましたが、こちらから270名ほど減少した計画数で実施することとしております。デジタル人材育成強化ということで、この計画数のうち、パソコン系の訓練も含めてにはなりますが、約6割程度をデジタル活用分野のコースとし

で計画しているところでございます。

委託訓練にはコースがいろいろメニューはございますが、短いもので、表で御覧いただけますとeラーニングコースの2か月から長いもので2年というものがございます。

5ページの表の一番上の知識等習得コースにつきましては、この中でオンラインコースというコースを22コース、3,820名のうち440名について、計画しているところでございます。

その下に移りまして、知識等習得コース、4か月もしくは5か月の訓練期間ということで、こちらは愛知県経営者協会様と愛知県の共同開発デジタル人材育成コースということでございまして、120名の定員で予定しているところでございます。1つ目の科でございますが、「現場で役立つプログラミング科」というコース、もう一つは「実務に活かせるICTビジネス科」というコースを設定する予定でございます。こちらについては、経営者協会さんの会員企業でどういった人材が必要かというヒアリングを行わせていただいた上で、共同で開発し、設定させていただいたものでございます。

今年度につきましても、2種類6コースを実施しておりますけれども、来年度につきましても、この2種類のコースで実施する予定でございます。なお、このうち「実務に活かせるICTビジネス科」につきましては、経営者協会さんとも協議をいたしまして、来年度、今年度は「基礎が身につくITビジネス科」という名称で実施しておりましたが、名称変更を、変えさせていただいたほか、一部カリキュラムの内容を変更しているところでございます。

すみません、また6ページのほうへお移りいただきまして、3段目でございます。

3段目にございますように、介護福祉士やその下でございます言語聴覚士等の国家資格の取得を目指す2年間の訓練コースを実施しておりますが、来年度は新たに、その1段下でございます、1年コースというものを、精神保健福祉士、社会福祉士といった国家資格の取得を目指すコースを新たに計画しているところでございます。このほか、定住外国人向けのコースや育児等で通所型の訓練の受講が難しいという方向けに自宅で訓練を受けていただくeラーニングコースを設定しております。また、座学と職場実習を組み合わせたデュアルシステム訓練のコースも計画しているところでございます。これらのコースの内容につきましては、令和5年度に実施している計画とほぼ同様な内容となっております。

続きまして、(2)、その下でございます在職者訓練でございます。

愛知県の欄でございますけれども、今年度、7ページの合計欄でございます、1,60

0名で実施しておりますが、来年度につきましても1,600名ということで、同規模で実施させていただく予定でございます。このうち過半数以上、約850名につきまして、デジタル関連訓練で実施していくという予定でございます。

続きまして、7ページ中段(3)でございます。公共職業訓練の学卒者訓練でございます。

愛知県の欄でございますが、こちらにつきましても、定員210名の規模で、令和5年度と同じ規模で実施してまいります。訓練科目も同じでございます。学卒者訓練におきましても、再編の後、令和7年度におきまして、岡崎の高等技術専門校に「ロボットシステム科」というものを新設する予定をしております。

続きまして、8ページの(4)障害者等に対する公共職業訓練でございます。

①の施設内訓練、②の委託訓練、③の在職者訓練につきましても、令和5年度と同等の規模で、記載のとおり訓練を実施していく予定でございます。

そして、最後になりますが、11ページのほうを御覧いただきたいと思います。11ページが一番最下段でございます。

5、その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等でございます。地域リスクリング事業ということで、今説明させていただいております地域職業訓練実施計画に位置づけられる地方単独事業として実施される事業につきましても、地方特別交付税措置の対象となるとされております。対象の事業は、地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する①の経営者等の意識改革・理解促進、そしてリスクリングの推進サポート等、従業員(在職者)の理解促進・リスクリング支援の3つとされております。県内市町村のほうに該当の事業について紹介をさせていただいた結果、現時点で申請のありました事業につきましても、別紙3として添付をさせていただいております。

愛知県の訓練につきましても以上でございます。よろしくお願いたします。

【遠藤委員】 続きまして、機構愛知支部におけます、令和6年度の離職者訓練の計画について御説明をさせていただきます。

同じ資料の4ページの下の方の機構愛知支部の欄を御覧ください。

まず、中部の計画になります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして雇用情勢が悪化していたことから、定員を増やす対応を取ってございましたけれども、雇用情勢の回復に合わせて、定員を増や

していた科を中心に定員の見直しを行い、今年度から30名減の500名の計画としております。

次に、次のページの上段のほうになりますけれども、港湾労働分所の計画になります。

港湾企業からクレーンや物流機械の操作ができる技能者のニーズが高いことから、本年度と同数の100名の計画とさせていただきます。

続きまして、在職者訓練の計画を御説明させていただきます。

7ページの上段のほうの機構愛知支部の欄を御覧ください。

まず、中部の計画ですけれども、企業からの人材育成に関する相談等が増えてきていることから、本年度の定員から60名増の5,530名の計画とさせていただきます。設定するコースにつきましては、企業、団体にニーズ調査を行い、毎年度見直しを行うこととしておりますけれども、次年度のコース設定に当たっては、約30コースの見直しを行うこととしております。また、DXやGXに対応したコースとして、約60コースを設定することとしております。

次に、港湾労働分所の計画になりますけれども、港湾企業からのニーズが高い技能講習など資格関係のコースを中心に、200名の計画としております。なお、両施設ともに、年度当初に設定したコース以外にも、企業、団体からの要望に応じたオーダーメイドコースの設定を随時対応することとしております。

続きまして、学卒者訓練の計画についての御説明をいたします。同じページの一番下の機構愛知支部の欄を御覧ください。

港湾労働分所では、クレーンや物流機械に関連した1年間の訓練といたしまして、港湾荷役科を実施しておりますけれども、本年度の定員と同数の30名の計画としております。

私からの御説明は以上となります。

【金井会長】 どうもありがとうございました。

来年度の方針と計画につきまして、今御報告をいただいたところなんですけれども、皆様方のほうから御質問等々ございますでしょうか。

ほぼ例年どおりなんですけど、幾つか新しい企画と、それから定員増があるのかなという、あと、DXのほうへのシフトというようなことがあるのかなという、そういう数字でございました。あと、以前のアンケート等をベースにして、きめ細かい対応をしていただいている部分もあるのかなというふうに受け取りました。

いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、こちらのほうの計画を実施するというので、進めていただければと思います。ありがとうございました。

そうしましたら、議題の（４）でございますけれども、令和６年度に実施する公的職業訓練効果検証ワーキンググループの検証対象分野についてということで、既に幾つか御説明いただいておりますけれども、改めて事務局のほうから御説明をよろしく願いいたします。

【事務局（近藤）】 ありがとうございます。御説明をさせていただきます。

再度、資料５の令和６年度愛知県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）を御覧ください。

先ほど、四角の２つ目のデザイン分野、主にWebデザイン分野につきまして、こちらに記載しております対策等を取りつつ、来年度の効果検証ワーキンググループの検証対象としまして、さらなる改善等を図っていくこととしたい方向であることをお伝えいたしました。

ワーキンググループでは、今年度と同様に、訓練修了者、訓練修了者の採用企業、また、訓練実施機関を対象に、その３者にヒアリングを実施しまして、効果検証を行います。来年度につきましては、こちらに記載しましたとおり、傾向として応募倍率が高く、けれども就職率が低い分野として挙げられておりますデザイン分野（主にWebデザイン）につきまして、求人ニーズに即した効果的な訓練内容であるか等の検討が必要と思われれます。このデザイン分野（主にWebデザイン）を来年度の効果検証ワーキンググループの検証対象分野としたいと存じます。

以上でございます。

【金井会長】 ありがとうございます。

デザイン分野について、効果検証を行うということでございます。これについて、御意見ございますでしょうか。

デザイン分野は何か人気がありそうな、あるいはニーズがありそうな感じがするんですけども、こういう状況ということで、ちょっと詳しく調べていただくというのは非常に重要なことというふうに思いました。ありがとうございます。

それでは、来年度の検証分野はデザイン分野ということで、よろしく願いいたします。では、続きまして、本日新しく議題に加わりました議題の（５）でございます。

教育訓練給付制度による訓練機会の確保等についてということでございまして、この審

議会では初めて扱うものでございますので、ちょっと事務局のほうから詳しく御説明をいただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

【事務局（近藤）】 労働局、近藤でございます。

使います資料は、資料7と、それから、冒頭、資料の御説明で御説明をしていただきました取扱注意・会議場限り資料で御説明をいたします。

まず、資料7を御覧いただければと思います。

こちら、教育訓練給付制度の指定講座の状況等というタイトルがついておりまして、まず、協議をいただきたい内容としましては、スライドの8ページを御覧ください。

協議会の設置要綱の改正の部分でも申し上げましたけれども、昨年末に厚生労働省本省から、地域職業能力開発促進協議会、本協議会において、地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関する事を協議事項とするよう通知がありました。その背景としては、ここに記載してありますとおりで、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画でも、主体的なリスキリングによる能力向上支援の充実に向けて、労働者が厚生労働大臣が指定する講座を受講、修了した場合にその費用の一部を雇用保険から支給する教育訓練給付制度の指定講座の拡大が求められています。デジタル関係講座の拡大も、実行計画ではうたわれています。

一方で、労働政策審議会では、教育訓練給付の指定講座について地域ごとの偏りが指摘されているところということで、対応として、右側の対応のところですが、こうした状況に対応するため、地域職業能力開発促進協議会を通じて地域ごとの訓練ニーズ等を把握、また、把握した訓練ニーズの高い分野や地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施等により、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大を図ることとされました。

スライドの9ページのスキーム図を御覧いただきますと、①のところ、厚生労働省から協議会用に教育訓練給付制度の指定講座情報等の情報提供がありました。この資料もその一部になっております。労働局は、今回協議事項に追加をさせていただきましたこの議題の協議内容を厚生労働省に報告をします。それを受けて、一番下の四角の枠にありますように、訓練ニーズの高い分野や地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体、訓練実施機関に対して、厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施という形になっています。

それで、本日の協議会での議論については、協議内容を本省に報告することで一応完結ということになります。

今回の協議会での協議に係る観点としては、これから教育訓練給付制度の概要ですとか指定講座数、受給者数などを御説明しますが、それを踏まえて、地域の訓練ニーズに基づく教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について、訓練ニーズの高い分野はどんなものがあるか、また、学びの機会に関する情報または考え方などについて、それぞれのお立場から御意見をいただきたいと思ひますし、愛知県内の実施施設の地域別の割合などを御覧いただきまして、それについてどう思われるかといったことについて、御意見をいただきたいと思ひております。

それでは、教育訓練給付の制度の概要及び愛知局内の状況について御説明したいと思ひます。

資料7、今御覧いただいております資料の1ページを御覧ください。

教育訓練給付の概要ですけれども、労働者が主体的に厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給するというものです。

給付金の対象となる教育訓練は、そのレベル等に応じて、専門実践教育訓練、特定一般教育訓練、一般教育訓練の3種類があります。左から、特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象とする専門実践教育訓練給付、特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象とする特定一般教育訓練給付、それら以外の雇用の安定、就職の促進に資する教育訓練を対象とする一般教育訓練給付の3種類となります。この順番で対象となる講座の難易度が高く、また、給付率も専門実践教育訓練給付が最も高くなっています。講座数、受給者数は、こちらに記載をしてあるとおひですが、これは全国の数値となります。特定一般教育訓練給付、真ん中の部分ですが、これは令和元年10月にできた制度で、比較的まだ新しいために、指定講座数、受給者数ともに、ほかの2つよりも少なくなっております。

2ページを御覧いただきますと、教育訓練給付の指定申請の概要が載っております。

1の教育訓練給付の対象講座になるまでの流れについては、記載のとおりなんですけれども、指定基準を満たす講座を有する教育訓練機関が、申請先である中央職業能力開発協会に申請をして、審査を経て対象講座として指定されるという形となります。この指定がされますと、その講座を受講した労働者の方などが教育訓練給付を、その方が受けていただくことができるようになるという形になります。

3 ページには、分野別に教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験などが載っています。おおむねこのようなイメージなんですけれども、製造関係、右下のほうに載っておりますけれども、教育訓練給付の対象となるような製造関係の講座といたしますのは、ここにありますように、製菓衛生師ですとかパン製造技能検定試験などの講座になりますので、製造関係なんですけれども、数としては少なくなります。

それから、4 ページには指定講座の状況が載っています。地域によって指定講座数にばらつきが見られるんですけれども、東京都が断トツに多くて全体の約 15% を占めています。続いて、北海道、大阪府、新潟県、愛知県の順に多くなっているということで、これは訓練機関単位の数になりますが、愛知県は全国で 5 番目に多いということになります。東京都の指定講座を分野別に見ると、特に専門的サービス関係、情報関係、技術関係では、指定講座の 4～5 割が東京都の教育訓練機関により実施されているということになっているようです。

それから、5 ページ、6 ページが、愛知県における指定講座の状況、訓練機関の所在地別、主な資格別となっています。全国の数値と併せて掲載をしております。教育訓練給付は資格取得を目指す講座が多く、それぞれの分野でどのような資格等を目指すのかということがイメージをしていただければと思います。

これを御覧いただいたときに、その占める割合等が載っていないので、傾向についてはちょっとよく分からないと思いますので、参考資料としまして、会議場限り資料の一連の資料の中にあります、1 枚めくっていただきまして、実施機関の所在地別指定講座の状況、表が 2 つあるうちの上の表を御覧いただきたいと思います。

茶色い網かけになっている表なんですけれども、パワーポイントの 5 ページ、6 ページに載せております表を、主な資格別の全国と愛知県の割合をまとめまして、対比を記載しております。愛知県は輸送・機械運転関係と、それから医療・社会福祉・保健衛生関係で全国と割合がちょっと異なるというところが見てとれるんですけれども、輸送・機械運転関係についても、実施機関の数としては一定ありまして、極端に少ないということはないということで、ほかの分野も含めて顕著な特徴は見られないということでもあります。青の網かけの表、下の表につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと思っております。

すみません、資料 7 へ戻りまして、7 ページを御覧いただきますと、都道府県別の教育訓練給付の受給者数、支給額が掲載をされています。

愛知県は、専門実践の初回受給者数、支給額ともに全国で5位になっております。順位は書いていないんですけれども、都道府県の県別の番号でいくと23番が愛知県になっておりますけれども、そちらのほうを御覧いただきたいと思いますが、再度繰り返します、専門実践の初回受給者数、支給額ともに全国で5位になっております。また、特定一般プラス一般の初回受給者数で5位、支給額で4位と、実施機関の数とおおむね同じ順位となっているというところであります。

また、先ほど御覧いただきました会議場限り資料と表示されている資料の一番上なんですけれども、こちらは、訓練施設（教室）を所在地別、分野別にしたものが1ページについております。先に見ていただいたほうは訓練機関ですね。こちらの取扱注意・会議場限り資料のほうの1ページにつきましては、訓練施設——教室ですね——の状況ということになっております。訓練施設の所在地別で集計をしております、1つの訓練機関が同一の講座を複数箇所で開催している場合には、開催している訓練施設の数をその訓練施設の所在する都道府県に計上をしているという意味合いになります。愛知県は、その教室の数では全国で3番目に多いということになります。

スライドの2と3に、先ほどの訓練実施機関の表と同様の表が掲載をされておりますけれども、こちらのほうは分類としては同じになっておりますが、やはり割合としてはこの表で載っていないものですから、傾向としてはよく分からないと思いますので、先ほどの、今、めくっていただくと、2つ、茶色と青の割合の表が2段になっている表が出てきていと思いますが、こちらのほうを御覧いただきますと、割合を表にしてあるという形になっております。青の網かけのほうの表になっております。

目立つのは、愛知県では、事務関係の教室が他の分野に比べてもシェアとして突出して多いんだなということが見てとれると思いますけれども、ほかの分野も含めて全国との対比をしたときに、特定の分野の教室が極端に少ないということは見受けられないかと思えます。製造関係は先ほど言いましたようにちょっと偏ったといいますか、製菓ですとかパンですとかといったところになりますので、こちらはゼロなんですけれども、そのほかを見たときに、特定の分野の教室が極端に少ないというようなところは見受けられないのかなというふうに見ております。

愛知局は、全国的な地域偏在という観点からは、施設数としてもあるほうに当たりますというところになります。ただ、地域協議会で御議論いただくとする場合、やはり県内での地域偏在の状況を見ていかないといけないと思われまますので、その後ろについており

ます教育訓練給付指定講座（実施施設：愛知県）一覧というものを御覧いただきたいと思
います。

それぞれの講座の施設、教室にはどのようなものがあるのか、分野別に表にしてあるも
のになっております。専門実践、特定一般、一般の順に掲載をしております。講座一覧に
掲載しております各施設、教室については、時間の制約もありまして詳しくは御紹介でき
ないんですけれども、ざっと御覧いただきたいと思います。

各種学校、専門学校が多数掲載されておりますし、そのほかの法人もいろいろ掲載をさ
れているかと思えます。本日の御出席の委員の皆様の関連でいきますと、ちなみに、例え
ば2ページには、医療・社会福祉関係の講座として、日本福祉大学様の介護福祉士科です
とか社会福祉士科なども載っております。また、全体を通じてなんですけれども、実施方
法は、通学、通信、eラーニングなどがあります。委員の皆様の関連でいきますと、7ペ
ージには、大学・専門学校等の講座として、HALさんですとか大原簿記さんに加えて、
No.1657には、名古屋大学様の車載組込みシステムコースが掲載されております。それ
から、17ページにも、一般教育訓練の講座になるんですけれども、名古屋大学様の医学
部の講座なども掲載をされておまして、また、そのほかの部分につきましても、ざっと
御覧いただければと思えます。語学学校や自動車学校、クレーンですとか、そういったも
のもいろいろ載っているかと思えます。

施設の住所を御覧いただきますと、やはり名古屋市というのが目立つのかなと思われる
ところです。一部の分野につきましてはそうでもないんですけれども、講座、非常に名古
屋が多いなというところは見てとれるのではないかなというふうに思っております。

それでは、今御覧をいただいておりました表を、県内の4つの地域ごとに数字をまとめ
て表とグラフにしたものを作って、その後ろにつけております。色つきのグラフが出てま
いるかと思えます。

地域としては、名古屋地域、尾張地域、西三河地域、東三河地域という地域ごととなる
んですけれども、そちらのほうを御覧いただきますと、1ページ目が愛知県における指定
講座数を訓練の種類別にしたものとなっております。これを見ますと、やはり名古屋地域
に施設が集中をしていることが分かります。全体の単位で見ますと、6割強が名古屋地域、
また、一般、特定一般、専門実践の順に、講座の難易度が上がるほど名古屋地域の占める
割合が高くなっていくというような感じになっております。

2ページと3ページは専門実践教育訓練を分野別に見たものとなっております。母数が

それほど多くないという分野もあるんですけども、専門実践教育訓練、分野ごとで見ましても、名古屋地域への集中度が高いという状況になっております。

それから、4ページは特定一般教育訓練になっております。大学・専門学校では名古屋地域はなくて、尾張と東三河で1つずつとなっております。

5ページ、6ページが一般教育訓練です。輸送・機械運転関係では、先ほど御覧いただきました表でもお分かりいただけたかもしれませんが、尾張地域の自動車学校ですとかクレーン協会なんかが多く指定されておまして、4割以上を占めているという形になっております。そのほかは大学・専門学校が最後のほうに載っておりますけれども、それを除くと、一般教育訓練におきましても名古屋地域に教室が多くあるという傾向が見てとれるかなというグラフの状況になっているのかなと思います。

地域の状況を見たときに、その地域ごとに分野の割合が異なっても、地域ごとに産業等の事情が異なるために、現状、それで地域ニーズが満たされているのではという考え方もあります。また、eラーニングですとか通信制など、施設の所在地にとられない講座も含まれています。そのため、表を御覧いただいても、それぞれの地域で不足しているのかどうか、というのは一概には言えない面もあるかもしれませんが、大まかな傾向はお分かりいただけるのではないかと思います。

これらの状況も踏まえて、どのようにお感じになるか、また、お考えになるか、お伺いできればと思います。例えば、労働者の方の学ぶ機会の観点から、名古屋では学べる場所があるけれども、それ以外の地域ではなかなか学びの場がないといったような状況があるとすれば、どのように考えられるか、また、その状況に対応ができるのか否かといったようなこと。あるいは、地域偏在といった観点にかかわらず、企業などのニーズとして労働者の学びにどんなことが今求められているか、といった観点からの御意見でも結構です。そうしたところから御意見をいただければというふうに存じます。よろしく願いいたします。

以上です。

【金井会長】 ありがとうございます。

今、御説明をいただきましたけれども、御存じの方もいらっしゃるのかなというふうに思うんですが、例えば、先ほどの専門実践教育訓練指定講座一覧の1ページを見ますと、一番上にナゴノ福祉歯科医療専門学校さんが載っておりまして、通学で昼間で3年間で245万ということですから、1年当たり80万ぐらいですかね。それで、そのうち、専門

だと受講費用の50%、上限年間40万円と書いてありますから、毎年40万ずつもらえるという、そうするとかなりお得に勉強できるというすばらしいシステムということになるかなという。120万出るから、本当、半分出ちゃうということですよ。ですけど、在職者または離職後1年以内ということですから、離職して1年以内にアクセスして、その後3年間勉強するという、そういう感じになるということですね。ありがとうございます。

先ほどお名前が出ましたけれども、日本福祉大学さんのほうでは、これを活用されているということなんですが、状況とか御意見とか、ぜひいただくと幸いです。よろしくお願いたします。

【井上委員】 ありがとうございます。

今日、このようなデータを拝見できてとてもよかったというか、私自身がとても参考になります。ありがとうございます。

確かに、本学、この教育訓練給付を随分活用させていただいています。実際、特定一般ですとか専門課程のもの、専門実践のところ、いただいているんですけども、なかなか大学としても受講生の皆さんにこのメリットを広報しきれていないなというふうに責任を感じているところです。例えば、言語聴覚士に2年間でなれる課程もこの指定を受けているんですけども、医療職に2年間でなれるというメリットが十分押し出しきれていないなというふうには感じています。

一方、実際訓練給付を受ける、申請をする立場といたしましては、1年間の実績を踏まえて、その上で申請をして初めて指定されるということで、なるべくスムーズにリスキングのための講座を立ち上げたいというふうに思うんですけども、この指定を受けるまでに結局2年、3年かかってしまうということで、これがタイムリーな活用に、大学側からいうとちょっと足枷になっているかなというふうに感じるようなところがある状況です。

以上です。

【金井会長】 ありがとうございます。

非常に今、重要なポイントがあったかなと思うんですけども、何か労働局さんのほうでありますか。

【事務局（近藤）】 ありがとうございます。

今、お伺いしまして、私もこの教育訓練給付というものにつきまして、そうした指定のスパンというものがあるということ、勉強不足で申し訳ありません、初めて知ったとこ

ろでございます。

そうしたボトルネックのようなものがあるのであれば、改善をしていかないと、やろうと思ったときに、なかなかそうした講座の組成、この教育訓練給付に組み入れていくということが難しいという面が出てこようかと思っておりますので、そういったお声をいただいたということにつきましては、今回の報告のほうにも取り入れていけたらと思っております。ありがとうございます。

【金井会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、成委員のところでは、会員の皆様は御活用されておられますでしょうか。

【成委員】 こういう、特に国家資格ですとか、そういった実業に関するものに関しては、例えば専門学校でしたら、職業実践専門課程という文部科学大臣認定のものがありまして、それがハードルといたしますか、前提になっているんですけども、実際、じゃ、専門学校の中で、全てが職業実践専門課程というものを申請しているかというのと、確か普及率が多分40%ぐらいからなかなか進んでいない状況なんですね。それが1つのハードルにもなるんですけども、実際、専門学校をよく知る者として、この職業実践専門課程を持っているところ、持っていると言っていいのかな、認定を受けたところと受けていないところに違いがあるかというのと、実はそんなに無いような気がしてまして、やはり申請の過程ですとか準備ですとか、そういうところが大変、もうちょっと平たく言いますと、そういう書類申請ですとか準備を整えることができる大きな学校さんは割とやるんですけど、小さな学校でいろいろ日々のことで忙殺されているところはなかなか申請が行き届かなくて、ちょっと普及されていないってところもあるので、ちょっと本筋からはずれちゃうんですけど、なかなかこういった給付金で制度とかそういったことを利用できる環境を阻害するものとかというものが多分いろいろあるんだろうな、というのが1つ感じるころですね。

【金井会長】 ありがとうございます。

この指定を受けるのに今の職業実務が前提になっていらっしゃるということですね。

【成委員】 そうですね。だと思います、たしか。

【金井会長】 職業実践力育成……。

【成委員】 職業実践専門課程というものがありまして。

【金井会長】 専門課程ですね。このカリキュラムではないと……。

【成委員】 認定を受けるために、多分、あらかじめ申請する。学科別なんですけれども、学校というよりも。

【金井会長】 そうですね。この②の条件に入っておりますよね。

そうですか。それがちょっとなかなか大変……。

【成委員】 大変なこともあるとは思いますがね。

あと、やはり先ほどありましたとおり、その準備を整えたからといって、その告知ですとか、実際これを利用して学校へ通われようという方々のメリットは、実はあるんですけど、なかなか普及していない感じもとてもします。

【金井会長】 まだまだあまり知られていないという、先ほど日本福祉大学さんも御指摘になりましたけど、そういうところがあるって感じですかね。

【成委員】 はい。

【金井会長】 ということです。

お時間がなくなっちゃうといけないので、順番に、早川委員のところでは、何か御利用されておられますか。

【早川委員】 同じような意見になってしまうのですが、やはり周知というところで、我々ももう少し力をかけなければいけないのかなというふうに思っています。

資格を取るとか学校に通うという意識を持った方がアクセスをしてきて、初めてパンフレットとか受講要綱などでそういった制度があるということを知るのでもっと、制度があるから資格を取ってみたいとか、そういうところから本当はアプローチできたら本当はいいんでしょうけれども、そこはなかなか我々としても非常に難しいところかなと思っています。

それから、先ほど説明があった地域の問題とかも、特に名古屋地域については、アクセスの問題もありますので、名古屋市内に施設が集中しているということであっても、電車であるとかそういったものの状況がまた都市部と地方と違う部分があるので、一概にどこにあるからということではないのかなというふうにちょっと思っております。

以上でございます。

【金井会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、パソナさんのほうは何か活用されておられますか。

【間普委員】 我々パソナのほうですと、国家資格キャリアコンサルタントの認定のほうをいただいております、こちらのそもそもの法的なところになりますけれども、キャ

リアコンサルティングの体制をつくりたいという企業様の御要望が増えてきております。その関係で、人事部の皆様を中心に講座のほうへお申込みいただき、資格取得をいただくというような形で啓発活動を行っているという状況でございます。県内でも増えてきております。

あと、お客様と商談をさせていただく機会がございますけれども、よく話として出てきますのが、やはり情報、IT、あとAI関係の人材を育成したいということでお話をいただいております、これは正直、県内格差なくどの地域でもお話としては出てきておりますので、先ほどの資料の5ページですかね、情報関係のところ、名古屋が26施設で尾張が3施設ということになっておりますけれども、これはばらつきと言いますか、偏りが非常にありますので、もう少し分散されてもいいのではないかなというふうにお見受けいたしました。

あと、国策として、個人的な意見もありますけれども、労働不足のほうに、人材を育てて育成していくということをやられるのであれば、この給付率のところも、場合によっては見直されてもいいのではないかなというふうに思っております、今は、専門、特定一般、一般と補助率決まっておりますけれども、ここをあえて引き上げるとか、そういった取組も1つの考え方としてはあるのではないかなというふうに思っております。

私のほうは以上になります。

【金井会長】 ありがとうございます。

今のパソナさんのお話、ちょっと確認なんですけれども、これ、個人宛てなんですけれども、企業さんからの声がかかっている、個人でお金を払って行ってくださいという、そういうものが増えているという意味ですか。

【間普委員】 おっしゃるとおりです。

【金井会長】 なるほど。自己啓発プログラムみたいな感じで提供しているみたいな感じですかね。

【間普委員】 そうですね。

【金井会長】 ありがとうございます。

でも、10万円もらったらうれしいですもんね。ありがとうございます。

そうしましたら、これを受ける労働者の皆さんという観点から、連合の森委員のほうからは何か御意見がございますでしょうか。

【森委員】 連合愛知の森です。

特に意見という意見はないんですけど、やはり労働者の学ぶ機会、学ぶ場の確保というのは、やはり必要だと思っておりますし、今後この地域の訓練ニーズというものを、この愛知県のニーズというものをどのように把握されていくのかなというのも重要なかなと思っておりますし、やはりそれは先ほど来出ていますように、企業側のニーズもございまして、労働者のニーズも踏まえた講座の設定というのが非常に必要なのではないかなというふうに思っています。

あと、質問もしてもいいですか。

【金井会長】 どうぞ。

【森委員】 先ほどの本冊の4ページの指定講座の状況の県別の表がありまして、東京、大阪、愛知は労働人口が多いのでこういうことかなと思うんですが、北海道と新潟が多いという特徴がどういうところにあるのかというのをちょっと教えてもらいたいのと、あと、先ほどの別冊の愛知県内のエリア別の施設数がゼロというところが、要は、その申請している教育訓練機関が全くないのか、あるんだけども申請していない状況なのか、そこをちょっと知りたいなと思って質問させていただきました。

以上です。

【金井会長】 ありがとうございます。それじゃ、お願いします。

【事務局（近藤）】 事務局ですけれども、まず、1点目につきまして、北海道、それから新潟の数が、特に新潟、都市部と言い切れないところが数が多いというところになっていようかと思えます。

すみません、本省から提供された資料でございまして、確たるところというところではないんですけども、北海道、それから新潟の内訳を見ましたときに、色でいくと青の部分が非常に大きいことが見てとれるかと思えます。これは何かというと、輸送・機械運転というところになっておりまして、恐らく、建設ですとか、そういったクレーンですとか、そういったところの学校、それから協会、それからそういった分野からの学校のニーズが、こうした地域で高いといったところから、そういった講座が多いということがいえるのではないかなというふうに推察しているところでございます。

1点目につきましては以上でございます。

それから、2点目につきましては、もう一度ちょっと内容を確認させていただいてよろしいでしょうか。

【金井会長】 2点目、間違っていたら教えてくださいね、先ほどこの資料を御提供い

ただいたわけですが、ゼロになっている場所があって、これは全くそういう施設がないのか、申請していないだけなのかということによろしかったですか。

【森委員】 はい。

【金井会長】 ということでございます。

【事務局（近藤）】 基本的にこのグラフにしてあります元ソースといいますのが、今現在、申請をして、認可といいますか、認められている講座を持っている訓練機関、それからその施設ということになっておりますので、あるのだけれども申請していないと、ゼロになるというところになりますので、もし地域偏在ということを考えていくのであれば、そういったところへの申請を進めていくということが必要になるのではないかと思いますので、今の観点からの御指摘、非常にありがたいところかなというふうに思っております。ありがとうございます。

【金井会長】 そうしましたら、坂野委員のほうで、会員会社の方々の御活用状況ですとか、あるいは御希望ですとか、個人的な御意見でも全く構わないんですけども、御意見があればぜひお願いしたいと思います。

【坂野委員】 我々のほうの商工会議所の会員の方で、まず人手が採れないということ、それから、あと、我々のほうもいろんな形で会員の方に対して有料でセミナーとか、こういった割とかぶっているようなところも、職業能力アップみたいな講座をやっております。ちょっとろ覚えなんですけれども、前年比というか、最近のトレンドでいうと伸びているような傾向が出ております。分野的にも、特にITの関係とか、それから割とニーズが高いのがAIの関係とか、そういったところに対しては、非常に企業さんも関心を持っていらっしゃるというような印象があります。

それから、我々も研修の内容の中で簿記とかそういったものも掲げておりまして、なかなか、今、簿記自体が、受験者自体が、我々施行もしている団体でございまして、そういったニーズというのが、いろんなIT化とか経理の合理化みたいなところから若干落ち込んでいるというような状況もありまして、こういったところも、企業側としての純然たるニーズというのが、経理部門というのは、ベーシックな基礎として簿記の分野も非常に必要かなと思いますので、そういったところもまた進めていただけると非常にありがたいなというふうに思っている次第でございます。

以上ですけれども、よろしいでしょうか。

【金井会長】 ありがとうございます。

そうですね、簿記、やっておられますよね。

でも、講座とかというのには、申請はされておられないんですね、これ。

【坂野委員】　　そうですね。

【金井会長】　　ありがとうございます。

でも、非常に重要な領域というふうに思うので、内容についても力を入れる領域を御意見が欲しいということでしたですね。ありがとうございます。

そうしましたら、佐々木委員のほうでは、会員会社の皆さんの御意見とか、個人的な御意見でも結構でございますので、お聞かせいただければと思います。

【佐々木委員】　　あまりちょっと制度もよく知らないのであれなんですけど、こういう制度について、会員組合さんからの利用状況とかそういったところは把握をしております。

ただ、さらっと中を見ますと、やはり愛知県、物づくり県でございまして、我々の会員組合さんも物づくりを中心に多いんですけれども、なかなかそれに合致をするようなものがないなということが1つで、例えば業界別にいろんな業界独特のいろんな検定とか試験とかがあって、それを取ると資格が取れるというものがあるんですけど、そういうものがここに立候補ができるものなのかどうかというのが少し分からなくて、お聞かせをいただきたいなということと、あと、割と運輸が多いのかなという気はします。

御存じのとおり、2024年問題で運輸業というのは非常に人手不足がこれからどんどん進んでいくところで、昨今は、いろんな組合さんの話を聞いても、もう日本人じゃ間に合わないので、外国の方も採用したいというようなことがあるんですが、この制度、外国の方でもこれは利用できるのかどうかというのはちょっとお聞きをしたいんですが。

【金井会長】　　非常に重要なポイント、ありがとうございます。

じゃ、お願いします。

【事務局（近藤）】　　日本人、外国人の方にかかわらず、雇用保険にお入りいただいていた方で、所定の条件を満たしておられますと資格ができる形となります。講座自体は、民間が営利目的にやられている講座ということになるかと思っておりますので、そちらのほうを受けられるような語学力ですとか、そういったものがあって、御自身で選択できる講座があれば、教育訓練給付は受けていただくことができるということになるかと思っております。

【金井会長】　　もう一つの、製造系の領域が増えるかというお話はどうですか。

【事務局（近藤）】　　製造系のところ、この集計からいくと確かに少なくとございますか、

あまりないというところでございまして、やはり先ほど見てきたように、もしも本来教育訓練給付の講座に指定が可能であるにもかかわらず、周知不足ですとか広報不足によって講座指定申請に至っていないという部分があるのであれば、そういったところはその改善をしていくべきであろうと思われまますので、そういったところの対策を厚生労働省としても考えなければいけない部分だと思いますので、いただいた御意見も上げてまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

【金井会長】 ありがとうございます。

伊藤委員、いかがでしょうか。

【伊藤委員】 伊藤でございます。

教育訓練給付制度ってなかなか聞き慣れん言葉なので、学校サイドさんの皆さんが広報が足らんと言われて、我々も、正直、私も初めて聞いたような話なので、普通の専門学校に行くとか、そういうのは聞いたことがあるんですが、こういうものに対してこういう制度があるというのは、やっぱり広報というか、なかなかPRが足らんのかなという話だと思いますし、中身的にやっぱりなかなかこれ難しいので、個人的に考えますと、在職者か離職者という話だと思うので、対象が。そうすると、在職者というと、やっぱりその企業に余裕があるかどうかという話と、企業がどういう人材を育てたいかというのがあって、大学とかそういうところだと、なかなか専門的な話になるよねという話。それから、普通のちっちゃいところだと、そんな余裕ないよねという話と、なかなかこの給付制度ってどうかなという話と、先ほど名商さんの簿記という話も、ここの中に専門学校ってあるの、これ、多分、離職者になるんですよね。働いている人たちが簿記を取りに行くというのじゃなくて、就職するために専門学校行って簿記を取るって離職者の話で、この制度を使っていくかという話になるので、なかなか受ける受講生の人たちが何を選択するというのは難しいよねって話と、やっぱり見ておるだけで、先ほど言った機関の指定の話とか受ける人の条件とか、ちょっと厳しいなという気がするので、どちらかというと、普通のポリテクセンターさんでやっているような在職者訓練、あんなような形でちょっと行ってちょっと受けて帰ってこられるような形になるといいのかなという感じがしてまして、なかなかやっぱり小さい20人とか30人程度規模のところで行くと、今、人手不足の中で、毎日と言われた期限までに納めるために一生懸命物を作っている中で、多分余裕がないというのが正直なところだなというふうに感じているところでございまして。

【金井会長】 ありがとうございます。

やっぱりどういう方を対象にしてやるのかというところで、その方々の環境がどうなっているのかというところまで精査して給付金の制度を組んでいくということが必要という御指摘かなというふうに思いました。ありがとうございます。

そうしましたら、市田委員の御立場からはいかがでしょう。御意見があればいただきたいと思えます。

【市田委員】 特にありません。

【金井会長】 そうですか、ありがとうございます。

そうしましたら、今日は鈴木委員においでいただいております。よろしく願いいたします。

【鈴木委員】 浅野の代理でまいりました鈴木と申します。

すみません、ちょっと個人的な意見になってしまうかもしれないんですけども、中小企業の方々の人材のところの観点でいきますと、やはりDXを進めたいけれども、なかなかそういった人材が不足しています。そして、専門人材となってしまうとやはり社内から育成するというのはなかなか難しい。そうすると、やはり外から、社外から採りたいというニーズがあるということでございます。そういったところだと、この専門実践教育訓練だとeラーニングでやれるというような仕組みになっているので、県内でそういった方を育成するという観点ではいいのかなというのは思っておるところです。

一方、専門人材のほかにも、やはり社内全体で、DXリテラシー、そもそもITに拒否反応なく、そういった人材を社内全体で育成するのってやっぱり大切だという御意見もございまして、そういったところになると、こちらの表を見させていただくと、やっぱり通学で長期間といったところになるので、そうするとやっぱりちょっと名古屋市内って、これは学校の関係にもなると思うんですけども、そうやってなると、県内広く中小企業さんございますので、そういった人材を獲得するといったところになるとなかなか大変なんだろうな、でもやっぱりちょっと学校の関係もという、ある程度そういったものは実施が難しいんだろうなというのが、すみません、ちょっと感想になってしまうんですけども、というところなんです。

以上です。

【金井会長】 ありがとうございました。

ほかに追加でこれも言いたいという方がいらっしゃればぜひと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

実は、事務局と打ち合わせたときに、全然何の意見も出なかったらどうしようというふうに言っていたんですけれども、このようにたくさん御意見をいただきましてありがとうございますというふうに事務局を思っておられるのではないかと思います。

なぜこの協議会でその話をしなくちゃいけないのかなという疑問から実はスタートしたわけなんですけれども、でも、労働者の方のキャリアアップを図るという同じ意義を持った制度でございますので、ここでこのように皆さんからたくさんの御意見をいただけたというのは非常によい機会であったのではないかというふうに思いました。ありがとうございます。

そうしましたら、あともう一つ議題がございますので、それをお願いしたいと思います。(6)の人材開発支援助成金の活用についてということで、事務局からお願いいたします。

【事務局（近藤）】 事務局でございます。

最後の議題につきましては、御報告のみとなります。御報告させていただきます。

第1回協議会でもお伝えをしましたとおり、今年度、愛知労働局では、昨年度に引き続きまして、企業の人材育成、人への投資を推進するため、雇用する労働者に対して、職務に関連した訓練を企業が実施する場合などに、訓練経費、それから訓練期間中の賃金の一部を助成する人材開発支援助成金という助成金の活用奨励を強力に実施することとしておりまして、労働局、安定所の職員や事業主支援アドバイザーという者が、企業、事業者団体などを訪問して活用の御案内をしております。こちらがその活用状況を取りまとめたものとなります。

スライドの1ページ目は人材育成支援コースの活用状況で、この人材育成支援コースといますのは、今年度から受給要件を見直して整理統合し、リニューアルをしましたが、もともとあるコースです。助成率は、次にお話しする2種類の期間限定コースのような上乘せのないコースになりますけれども、今年度は971社、訓練実施計画3,105件の御利用をいただいています。

3ページが人への投資促進コースの活用状況となっております。このコースは、人への投資を加速化するために、令和4年度から8年度までの期間限定助成として助成率を上乘せしたコースで、昨年度創設されたコースになります。4ページのスライドを御覧いただきますと、今年度、153社、220件で、様々な業種の事業所に御利用いただいております。受講者数としては6,024人という形になっております。

それから、6ページのところに、計画届の受理状況を掲載しておりますけれども、グレ

一の折れ線が昨年度の数字、黒の折れ線が今年度の実績となっております、昨年度は周知不足などもありまして、利用が低調だったんですけども、昨年4月以降は順調に受理件数を伸ばしています。

7ページが事業展開等リスクリング支援コースの活用状況となっております。こちらについては、新規事業の立ち上げ、それからDX化を推進する人材育成のため、やはり助成率を上乗せした令和8年度までの期間限定助成として、令和4年12月に創設された制度であります。スライドの8ページを御覧いただきますと、今年度、307社、458件、対象受講者3,192人の御利用をいただいております。

スライドを1つ飛ばしまして、10ページに計画届受理状況を掲載しておりますけれども、グレーの折れ線が昨年度、黒の折れ線が今年度となっております、こちらのコースにつきましては、制度創設以来、順調に受理件数を伸ばしているところであります。

11ページと12ページに、人への投資促進コース、事業展開等リスクリング支援コース、それぞれの業種、訓練コース別の計画届受理件数、対象受講者数を掲載しておりますが、様々な業種で御利用をいただけていることが分かると思います。

今後も、特にこれらの期間限定で助成率を上乗せした2つのコースを企業の皆様に御利用いただけますように、活用勧奨を強力に推進して、企業の労働者の方の人材育成を支援してまいりたいと思います。今後も周知等への御協力をお願いいたします。

御紹介は以上となります。

【金井会長】 ありがとうございます。

これで全ての議題を終了させていただきました。誠に御協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【事務局（石川）】 引き続きまして、愛知県から、県の計画の御説明をさせていただきます。

資料6、計画の4ページの4、計画期間中の公的職業訓練の対象者数等の（1）公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等の①の施設内訓練を御覧ください。

これは、施設内訓練の離・転職者向けの訓練になります。令和5年度と同じ定員510名を計画しております。訓練科目につきましても、令和5年度と全く同じ科目ということでございます。

冒頭挨拶にもありましたように、専門校の再編整備を行っております。令和7年度にリ

ニューアルオープンする予定でございまして、令和7年度には「建築物施工科」といった科を新設する、実施する予定でございます。

次に、5ページ、6ページの②の委託訓練でございます。

令和6年度におきましては、6ページのほうを御覧いただきまして、表の合計欄でございしますが、定員といたしましては、4,893名の規模で実施する予定でございます。この規模につきましては、厚生労働省から示された愛知県が目安数を踏まえまして、令和5年度、今年度は5,166名でございましたが、こちらから270名ほど減少した計画数で実施することとしております。デジタル人材育成強化ということで、この計画数のうち、パソコン系の訓練も含めてにはなりますが、約6割程度をデジタル活用分野のコースとして計画しているところでございます。

委託訓練にはコースがいろいろメニューはございますが、短いもので、表で御覧いただきますとeラーニングコースの2か月から長いもので2年というものがございます。

5ページの表の一番上の知識等習得コースにつきましては、この中でオンラインコースというコースを22コース、3,820名のうち440名について、計画しているところでございます。

その下に移りまして、知識等習得コース、4か月もしくは5か月の訓練期間ということで、こちらは愛知県経営者協会様と愛知県の共同開発デジタル人材育成コースということでございまして、120名の定員で予定しているところでございます。1つ目の科でございしますが、「現場で役立つプログラミング科」というコース、もう一つは「実務に活かせるICTビジネス科」というコースを設定する予定でございます。こちらについては、経営者協会さんの会員企業でどういった人材が必要かというヒアリングを行わせていただいた上で、共同で開発し、設定させていただいたものでございます。

今年度につきましても、2種類6コースを実施しておりますけれども、来年度につきましても、この2種類のコースで実施する予定でございます。なお、このうち「実務に活かせるICTビジネス科」につきましては、経営者協会さんとも協議をいたしまして、来年度、今年度は「基礎が身につくITビジネス科」という名称で実施しておりましたが、名称変更を、変えさせていただいたほか、一部カリキュラムの内容を変更しているところでございます。

すみません、また6ページのほうへお移りいただきまして、3段目でございます。

3段目にございますように、介護福祉士やその下でございます言語聴覚士等の国家資格

の取得を目指す2年間の訓練コースを実施しておりますが、来年度は新たに、その1段下でございます、1年コースというものを、精神保健福祉士、社会福祉士といった国家資格の取得を目指すコースを新たに計画しているところでございます。このほか、定住外国人向けのコースや育児等で通所型の訓練の受講が難しいという方向けに自宅で訓練を受けていただくeラーニングコースを設定しております。また、座学と職場実習を組み合わせたデュアルシステム訓練のコースも計画しているところでございます。これらのコースの内容につきましては、令和5年度に実施している計画とほぼ同様な内容となっております。

続きまして、(2)、その下でございます在職者訓練でございます。

愛知県の欄でございますけれども、今年度、7ページの合計欄でございます、1,600名で実施しておりますが、来年度につきましても1,600名ということで、同規模で実施させていただき予定でございます。このうち過半数以上、約850名につきまして、デジタル関連訓練で実施していくという予定でございます。

続きまして、7ページ中段(3)でございます。公共職業訓練の学卒者訓練でございます。

愛知県の欄でございますが、こちらにつきましても、定員210名の規模で、令和5年度と同じ規模で実施してまいります。訓練科目も同じでございます。学卒者訓練におきましても、再編の後、令和7年度におきまして、岡崎の高等技術専門校に「ロボットシステム科」というものを新設する予定をしております。

続きまして、8ページの(4)障害者等に対する公共職業訓練でございます。

①の施設内訓練、②の委託訓練、③の在職者訓練につきましても、令和5年度と同等の規模で、記載のとおり訓練を実施していく予定でございます。

そして、最後になります、11ページのほうを御覧いただきたいと思います。11ページが一番最下段でございます。

5、その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等でございます。地域リスクリリング事業ということで、今説明させていただいております地域職業訓練実施計画に位置づけられる地方単独事業として実施される事業につきましては、地方特別交付税措置の対象となるとされております。対象の事業は、地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリリングの推進に資する①の経営者等の意識改革・理解促進、そしてリスクリリングの推進サポート等、従業員(在職者)の理解促進・リスクリリング支援の3つとされております。県内市町村のほうに該当の事業について紹介をさせていた

だいた結果、現時点で申請のありました事業につきまして、別紙3として添付をさせていただいております。

愛知県の訓練につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。